

全国保健師長会 栃木県支部だより

発行
全国保健師長会
栃木県支部
平成28年10月1日
第31号



支部長あいさつ

栃木県支部長 樋山 光子（矢板健康福祉センター）

深秋の候、会員（平成28年度は153名となりました）並びに関係各位におかれましては、日頃から当支部活動並びに保健師活動につきまして格別のご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

昨年は台風18号（9月）による関東・東北豪雨災害があり災害時保健活動が行われました。5月28日（土）の栃木県支部第1回研修会において、“わがまちの地域づくり”と題して関東・東北豪雨災害における保健師活動の振り返りを行いました。被害に遭われた地域の保健師が体験した保健師活動を聞くことによって、災害が発生した時の保健師間の連絡網の整備、統括保健師の必要性、災害時対応マニュアルの整備等々、日頃から危機管理体制を整えておくこと等、大変勉強になりました。今年も8月からいくつもの台風があり、大きな被害がないことを祈ったところです。

さて、保健師活動も業務の多様化に追われ、毎日お忙しいことと思います。少子高齢化による課題対応、地域包括ケアシステムの構築、健康増進事業の見直し、国保制度の改革、生活保護受給者の健康管理支援等々、保健師に求められる業務は減ることはないようです。日々の業務を効率的に遂行し、若手保健師の育成も担う統括保健師としての役割も事務分掌上にはまだ明確になっていない現状です。

統括的立場にある同年代の保健師が少ない職場では、日頃のコミュニケーションも少なくなってしまうかもしれません。全国保健師長会栃木県支部の活動としての研修会等に参加することにより、統括的立場にある保健師としての悩み、保健師業務の課題等々を語り合い、自分にとっての情報収集の場、自分自身のピア評価の場にしていだけたらと思います。皆様のご参加をこころよりお待ちしております。

○川柳（H27.11 県北健康福祉センター管理期保健師研修からの引用）

- ★統括は 認知も 理解もおかつた
- ☆振幅が 大きすぎるよ 統括保健師
- ★統括も 助けて欲しい お年頃
- ☆統括と 言われる度に ちぢむ首
- ★まとめたい 思いだけでは まとまらず



<全国保健師長会の加入状況>

	県(人)	市町(人)	計(人)
平成23年度	38	63	101
平成24年度	41	67	108
平成25年度	47	75	122
平成26年度	51	91	142
平成27年度	51	94	145
平成28年度	51	102	153

※皆様のご入会をお待ちしております。



<平成28年度役員紹介>

職名	氏名(所属)
支部長	※樋山光子（矢板健康福祉センター）
副支部長	※平石紀子（宇都宮市役所）
副支部長	※金澤優子（県南高等看護専門学校）
書記	武井尚枝（烏山健康福祉センター）
会計	毛塚裕子（栃木市役所）
監事	※矢野弥生（大田原市役所）
広報委員(本部)	大野みゆき（安足健康福祉センター） ☆当県支部活動もホームページにアップされます。大切にしてみてください！

※：新役員

成 28 年度 第1回 全国保健師長会栃木県支部研修会報告

- *日 時： 平成28年5月28日(土)
午前10時20分～11時45分
- *会 場： 宇都宮市東市民活動センター
- *テーマ：「関東・東北豪雨災害における保健師活動を
振り返って～わがまちの地域づくり～」
- *参加者： 70名(会員69名、非会員1名)



平成27年9月の関東・東北豪雨では、栃木県においても多くの住民が避難所生活を送りました。避難所を設置した小山市、栃木市、鹿沼市からの話題提供と、県保健師から県全体の災害対策や危機管理のあり方について発言をいただき、災害時における保健師活動についてグループワークを行いました。発表していただいた皆様ありがとうございました。研修会の一部を紹介します。

小山市 健康増進課 係長・副主幹 福原 円さん

- ・平常時から発災時を想定し、救護に必要な薬品や記録票等の準備・管理が大切です。
- ・統括保健師の不在や災害の長期化等を想定し、重層的に統括機能を堅持するための体制作りが課題、地域防災計画と連動した保健活動マニュアルの整備が必要と感じました。

栃木市 健康増進課 主幹 松長幸子さん

- ・発災後数日は救護所に常駐し、その後は定期的な巡回により健康チェックを行いました。避難所への保健師配置をどのように割り振っていくのか、連携が必要です。
- ・住民から出される様々な意見に対して、避難所の担当者を中心に判断を求められます。平常時から意識を持って行動していくことが大切です。

鹿沼市 健康課 課長 矢部容子さん

- ・浸水被害に遭われた家庭を訪問し、心身の状態把握やケアの啓発、さらにはケアの必要な人の早期発見及び個別支援を実施しました。
- ・安全安心なまちづくりを中心に据えて、日頃の保健師業務から関係づくりを大切に、ボランティアも活用した防災体制の構築が課題です。

<研修会のアンケートから皆様のご意見の一部を紹介します>

- ・大変参考になった 58.5% ・概ね参考になった 41.5%
- ・いつ災害が起きるかわからない昨今、非常に良い企画であった。
- ・危機管理体制について改めて意識することができた。・統括保健師の必要性は大きいと思った。
- ・各自治体の創意工夫について知りたかった。
- ・自分たちの役割について日頃から把握しておくことが大切！
- ・平常時から災害時における体制の確認が必要であると改めて感じた。



平成 27 年度日本看護協会市町村統括保健師人材育成プログラム研修報告

芳賀町 健康福祉課 課長 小林しげ子



人口 16,000 人弱の町で保健師 9 人が 2 課 3 系の分散配置となり、職員削減の中、感謝反面危機感も増しました。時間外も多く一生懸命仕事をする割に、評価されてないと感じていました。保健師の使命感や団結心、連携不足が原因かと思いましたが、私には打破する力がなく、方策や学識的見解を学習したく参加しました。しかし、目からうろこの気づきがあり、教えてもらうものではなく行動するものと学び、恥ずかしくもなりました。

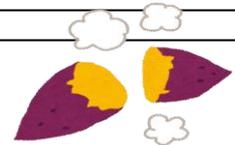
保健師人材育成がおざなりだったことをまず反省。現代は、側に寄り添い連れ回し細かな説明をしつつ、保健師使命も伝授する必要があります。また、3 年前に保健師活動指針が厚労省健康局長通知で発出されましたが、その重みさえ理解できてなかったことを反省。地域への責任感や地域包括ケアの牽引者であることなど、受講後は認識が違いました。

保健師は研修好きである、休暇なら参加自由なのか、組織で仕事をする上で、研修への考え方なども統括として明言すべきだと、小案件であるが重く受け止めました。

この研修は事前学習や行動計画、実践記録など負担も増え、参加を後悔したこともあり、自分の行動はお粗末なものでした。しかし半年間粗末ながら取り組み、保健師の効果的業務遂行のためには、基本的な情報共有（ビジョン、ミッション、成果確認）が基礎であり、行動あるのみでした。

当町は受講すべき研修リストを作成し、公平に計画的な受講を進めています。この研修もリストに加え次期統括の参加を勧めているところです。

大田原市 健康政策課 総括主幹 榎本紀子



大田原市では合併時に保健師が分散配置となりましたが、事業計画や実績報告の共有化、専門職の年代別グループによる研修等を行い、各係間の連携体制の強化を図ってきました。

平成 25 年 4 月保健師活動指針の中で示された統括保健師の配置は、分散配置のデメリットとして感じていた保健活動の分断や人材育成について組織的に取り組む役割として必要を認められるものであり、その役割・機能を学び、スキルを獲得するため次期統括の立場として本プログラムを受講することとなりました。

今回の研修は、事前学習、前期集合研修、自組織での実践、後期集合研修と 7 か月間をかけての研修でしたが、第一線の講師による講義もさることながら、全国の同じ立場の保健師とのグループワークや各地の保健師との情報交換、さらには自組織での実践研修をとおして、統括的保健師としての活動を熟考することのできた期間でした。

その中で、実践研修として取り組んだ「保健活動アンケート」、「健康課題解決のためのシート作成」からは、統括保健師が何かをつくりあげるということではなく、職場の保健師一人ひとりが役割を果たす中で全体の保健活動を構築していくことを感じられる体制づくりが重要であることを実感しました。

今年度も本研修の受講者がおりますので、学びを共有しながら、本市としての統括保健師の役割を明確にしながらい配置も求め、保健活動体制をより良いものにしていく検討を進めていきたいと思ひます。

全国保健師長会 北関東・甲信越ブロック研修に参加して

副支部長 平石 紀子（宇都宮市）

平成28年9月24日、高崎市総合保健センターにおいて126名（栃木県12名参加）の保健師が参加し盛大に開催されました。

午前中は、まず全国保健師長会の青柳会長から「平成28年度全国保健師長会活動報告」があり、会員は今年度5,331名になり年々増加しているが、さらに未加入自治体への加入促進に向けて協力依頼があったほか、今年度の最重点活動目標のひとつである保健師活動の可視化及び質の向上への取り組みでは、保健師活動指針を策定した31自治体にアンケート調査を行い、保健師活動指針策定のプロセスと策定したことによる効果を調査したうえで、「保健師活動指針策定の手引き」を作成する話がありました。この他にも、各部会の報告や調査研究等、全国保健師長会の様々な課題への取り組みを改めて理解しました。詳細は、新しくなったホームページをご覧ください。

次に、全国保健師長会調査研究班の加藤静子氏より、「地域包括ケアシステム構築における保健所・市町村保健師の保健活動に関する研究」の報告があり、保健所は市町村格差の平準化や医療サービスにかかる仕組みづくりなど広域的な調整を行う役割があり、市町村の保健部門の保健師は地域包括ケアシステムの構築に積極的に関わっていない現状があるが、地域診断、地区組織活動等でこれまで培ってきた地域のコーディネーター力は大きな戦力なので保健師が関われるよう働きかけてほしいとの事でした。

その後、4つの「活動実践報告」とグループワークを行いました。新潟市西区と新潟大学の共同研究である「一人暮らしの高齢者の孤立防止のための地域支援体制構築に向けた取り組み」をはじめ、いずれも関係機関等を巻きこみながら、地域の実情や保健活動の課題を的確にとらえた素晴らしい内容でした。全体を通して大変学びの多い一日となりました。

＜来年の北関東・甲信越ブロック別研修会の開催予定＞

平成29年9月 長野県



～統括保健師に関する研修情報～

【市町村保健師管理者能力育成研修事業】

厚生労働省がNPO医療ネットワーク支援センターに委託し、国立保健医療科学院と協力して実施している事業です。事前学習（インターネットによる遠隔講義と準備資料の作成）と、2日間の集合研修（全国5カ所）で構成され、メールやインターネットで受講申し込みができます。

また、今年度は、埼玉県が試行的に協力都道府県として埼玉県内の市町村を対象に実施していて、29年度以降も同様の取り組みをする計画があるようです。栃木県でも実施されると良いですね。

【公衆衛生看護（統括保健師）研修：新規】

こちらは、都道府県、保健所設置市の方を対象とする研修事業で、保健医療科学院が実施します。定員25人だそうです。全国向けとしては、狭き門ですが、活用したい研修ですね。

～支部研修会の案内～

平成29年1月下旬から2月上旬に支部研修会を開催します。「統括保健師の管理能力」をテーマに実践に活かす保健師管理者としてのあり方を考える研修内容を計画しています。

後日、具体的な案内をしますので、皆さん、振るってご参加ください。

記 金澤

